

白井市地域自立支援協議会

第2回 就労支援部会

第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画に係る意見

第2回就労支援部会において意見を求められた項目に対し、以下のとおり回答する。

令和8年8月20日

1 骨子案について

(1) 章・節の構成について	概ね良い
意見 ・策定中の福祉計画についても、これまでの計画同様、専門用語などについて簡単な説明をいれると、より理解しやすくなると思われる。	
(2) その他	引き続き検討する
意見 ・「障がい福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」は市の計画に盛り込むべき。	

2 第3章 計画の基本的な考え方・第4章 計画の内容(各サービスの見込量等)について

(1) 計画の目標像・計画の基本指針について	概ね良い
意見 ・計画期間を和暦(令和)としているが、今後は西暦としたほうが良いのではないかと。 ・「何が課題で何を目指し、どう取り組むのかが少し見えにくい印象」がある。 第2章の現状分析から第3章の成果目標へのつながりが分かりやすくなるよう、 「現状課題→方向性→成果目標」の関係を図や一覧で示すと理解しやすいと考える。 また各章の冒頭にポイントを整理したページを設けることで、市民にも分かりやすい計画になると思う。	
(2) 成果目標・活動指標について	引き続き検討する
意見 【成果目標 福祉サービスから一般就労への移行】 ・一般企業などの経営者に障がい者雇用を理解してもらうための啓発が重要である。 ・生活基盤の安定(毎日の通所で生活リズムの安定、体調の波を把握し、早期に変動をキャッチする、通院・服薬の自己管理を支援、生活環境の安定、経済的困窮の解消、社会的孤立の改善を相談支援と連携する)と働ける状態に近づけるための生活課題の支援と就労支援を切り離さないことが必須と考える。 ・希望ベースではなく、実態ベースの進路選択(本人の語りと作業傾向を客観的に把握し、実態のずれが生じていた際に、丁寧に説明することやステップアップ型の進路(B→移行・A→一般))により、ミスマッチを減らし、移行者を増やすことができる。 ・定着支援の強化が重要である。定着支援が強いほど、企業が雇用に向きになる。また、雇用した者が辞めないことが次の採用へと繋がり、移行者が増えると考ええる。 ・本人希望と実態のギャップを埋め、職業選択の幅を広げるために就労選択支援を活用することが重要と考える。 ・就労選択支援から企業実習、就職、職場定着まで、切れ目なく支援することが大切ではないかと考える。行政、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、福祉施設、特別支援学校及び企業の役割を整理し、企業実習先の確保や職務の切り出し、合理的配慮への支援を進めていくとよい。 ・事業所で働く意欲を高める支援として、適性診断など、「本人が働きたい意欲」+「本人の適性にあった仕事」+「事業所側の理解と配慮」+「就職後の支援」を総合的に配慮する必要がある。 ・在学中からの相談支援との接続、就労定着支援の強化、交通課題への配慮、地域資源の充実が必要である。 【就労選択支援事業所が市内にないことへの対応について】	

- ・まずは行政が就労選択支援事業所の開所に向けた働きかけ（誘致・設立支援）をする必要がある。
- ・市内の既存事業所（B 型・生活介護）に就労準備機能を強化してもらうとよい。（B 型に就労準備プログラムを導入し、作業体制向上、生活リズムの安定、就労選択のためのアセスメント、模擬演習）
- ・印西・鎌ヶ谷・船橋・我孫子など近隣の就労移行・選択支援を実施している事業所に、地域の事業所から、「白井市利用者の受け入れ枠」を依頼し、複数の事業所で協力体制を持つとよい。
- ・就労支援コーディネーターを配置するとよい。
- ・通所が難しい方の利用機会を確保するため、市外の指定就労選択支援事業所が市庁舎内の一室や市内 B 型事業所等へ出向き、面談や実際の作業場面を活用したアセスメントを行う方法についても検討するとよい。
- ・特別支援学校の卒業予定者については、卒業予定者数や進路希望を早期に共有し、在学中から就労選択支援、企業見学・実習、卒業後の支援につなげることが大切である。
- ・障害者就業・生活支援センターの計画上の役割を整理し、連携を進めるとよい。
- ・交通事情等も含め、近隣自治体に利用可能な事業所がない場合は、本人、B 型事業所、相談支援専門員及び市の担当部署での会議（ケース会議）を開き、「就労希望の確認」「作業能力」「生活面や一般就労に向けた課題」「事業所の確認」を整理する必要がある。

(3) 日中活動系サービスの見込量について	引き続き検討する
-----------------------	----------

意見

- ・成果目標案で示された精神障がいの地域生活支援の増加、就労系サービスの撤退による B 型への滞留、高齢化・重度化の進行、強度行動障がいの支援ニーズの増加を踏まえて積算することが望ましい。
- ・見込量の積算方法が、ほぼすべてのサービスで「前年度の見込み人数×年平均成長率」に統一されているが、これから起こる変化（就労選択支援の本格化、事業所の撤退・新設、報酬改定の影響など）は織り込むべき。
- ・白井市障害者支援センターが令和 10 年度から民間移管される。同センターについて「他の市内事業者では受け入れが難しい『強度行動障がい』、『医療的ケア児者』等の利用者の支援を行っています」と説明があることから、運営方法の変更について計画上にも明記し、移管後も日中活動系サービスの受け入れ体制には変更がない旨を記載すべき。

(4) その他サービスの見込量について	引き続き検討する
---------------------	----------

意見

- ・訪問系は介護者の高齢化や地域移行の進展により緩やかに増加、居住系では共同生活援助が確実に増える一方、施設入所支援は減少が妥当と考える。
- ・日中一時支援事業の減少見込みは、障害福祉サービス優先の運用ルール適正化によるものと説明されているが、移行先として想定するサービスが実際に市内で足りているのか、確認が必要である。
- ・通勤・通所の移動をどう確保するかは、就労選択支援を圏域で利用する場合にも、一般就労後の定着にも関わるため、精査すべき。
- ・傾向を示す指標が「減少」「横ばい」「増加」の3種類となっているが、「微減」「微増」を含めた5種類とした方がよいのではないかと考える。

3 第5章 計画の推進と進行管理 (2) 白井市地域自立支援協議会による評価について

(1) 評価の方法について	概ね良い
---------------	------

意見

- ・協議会による毎年度の評価は適切だが、時期を再検討するとよい。
- ・数値の達成状況だけでなく、未達成の理由と改善策まで確認する仕組みが必要と考える。
- ・就労支援部会としては、一般就労への移行者数、就労定着率、就労選択支援の利用状況の 3 点を毎年確認していきたい。これらは単年の数字だけでは動きが読めないため、経年で並べた形での提示を要すると考える。
- ・見込量と実績が大きく離れた項目については、見込みの立て方そのものを再検討することが必要である。
- ・協議会の評価方法を「成果目標に基づく評価」「部会ごとの目標達成度の確認」「課題抽出と改善策の明確化」「評価結果の見える化」へと改善、変更し、毎年体系的に評価することが必要と考える。
- ・成果目標等の数値評価だけでなく、地域課題や支援現場で把握されている実態についても共有しながら評価を行うことで、より実効性の高い進行管理につながると考える。
- ・数値評価+現場からの課題報告があると精度が上がると考える。

(2) その他	以下意見のとおり
---------	----------

意見

- ・計画の推進には、行政・地域住民・事業者の三者がそれぞれ役割を果たすことが不可欠である。
- ・就労は事業者が企業とつながることが特に重要だが、課題が多いのが現状である。